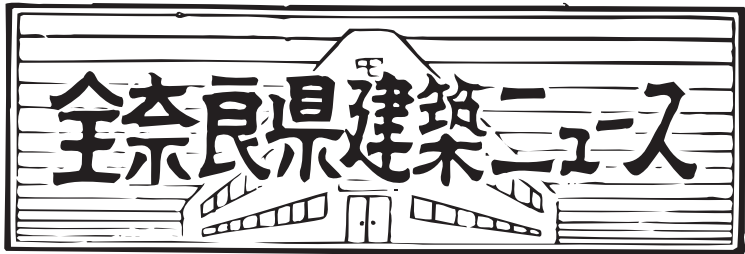


10月15日(木)から21日(水)

違反建築防止週間が始まります
中間・完了検査を受けましょう!



発行所
奈良県建築労働協同組合
橿原市小綱町9番8号
電話 (0744) 22-5115 (代)
FAX 22-9111
発行人 本部執行委員会
http://www.narakenchiku.com
access-mail@narakenchiku.com

**秋の組織拡大強化月間
(9月～10月)**

仲間のつながり活かす

拡大目標97名達成に向けて拡大運動に奮闘中です
令和7年11月から令和8年9月までの新規加入者は71名!

工夫を凝らしできることを

誰か紹介してくださいNG!

困りごとを引き出す対話のために訪問行動を

①だれか紹介してください!と訪問すれば、大抵は引かれます。

②組合で〇〇業務をやっています!と訪問しても、

本人に興味が無ければ「組合業務の押し売り」になります

※そうではなくて、何か困ってることは無いですか?と、

困りごとを聞き出す事をメインにお話する事が大切だということです。

その対話のキッカケになる話題はその時々で様々。

現場の人手不足や労災や材料調達、健康保険など、多かれ少なかれ困っています。

そのついでに困っている仲間がいたら、「組合がある事を伝えてほしい」とお願いする。

この継続が組合の信頼を高める事に繋がり、仲間が組合を紹介してくれ

ることに繋がります。 **最初から、誰か紹介してはNG。**

9月末の組織数は206人で、令和2年12月以降2500名を割っています。9月は新規加入者は6名でありました。昨年9月時の2132名との比較では70名の減少となりました。新規加入者数については昨年11月から9月20日時点において71人となっています。

組合加入動機で一番多いのが仲間や親方の紹介です。加入目的では中建国保と労災保険で約80%となっています。また、一人ひとりの仲間が、自分の働く現場で組合宣伝をお願いいたします。各支部では現場訪問や組合員宅訪問ははじめホームセンターでの宣伝など様々な拡大運動を展開しています。組合員皆さん一人ひとりが団結し力を合わせていくことで、より大きな力となり、その大きな力は拡大目標達成に向けて結果が得られると思います。

**中建国保の
健診受診者数は1152名**
生活習慣病予防の徹底を図るために、中建国保の集団健診を奈良県健康づくりセンターで、9月7日から12日までの6日間にわたり実施しました。受診者は1152人となりました。中建国保の保健事業の中心である特定健診をはじめとした健診事業は、集団健診を主軸として健診受診率の目標値を定めて取り組み強化を図っています。



健診を受けられる組合員皆さん

健康な方が増えるほど医療費は削減できるため、一人でも多くの方に健診を受けて頂けるよう今後も受診勧奨に努めていきます。中建国保では今後も、被保険者が健診受診の機会を失うことがないよう健康診査事業を進めていきます。
(中建担当書記 伊藤記)

前年度の奈良建築支部の健診受診状況(R8年4月末)は、特定健診が1024人で受診率は64.1%、一般健診は175人で受診率は39.5%で全体の受診者は1199人となり、中建国保の全32支部の平均受診率57%を上回りました。

若いうちから健診を受診することは、早期に高血圧や高血糖など体の変化に気づき、悪化する前に日々の生活を振り返り改善することが出来るため、生活習慣病予防に繋がります。中建国保ではすべての組合員と中建国保に加入している20歳以上の家族に健診費用の補助を行っています。出張所が行う集団健診に限らず、事業所や個人で受けた健診結果を提供して頂いた場合にも健診費用の補助が受けられます。

また、節目年齢を迎える方には人間ドック補助も実施しています。基本健診(特定健診)・胸部レントゲン撮影・がん検診の結果を含む健診が対象となり、年度内につき1回、掛かった費用に応じて、健診か人間ドックのどちらか一方の補助額を支給しています。

9月6日(日)に橿原ニュータウンの白樺町自治会館において住まいの無料相談を開催しました。支部役員12名が相談員として対応しました。相談窓口には「大工・左官・塗装・板金・クロスなど」熟練した専門職が対応していることを新聞折込みチラシ1000枚配布したり、連合自治会ニュースにも掲載していただき広く周知啓発することができました。

橿原市には後援協力と住宅政策・建築安全推進課の職員の方には住宅省エネや耐震診断改修補助金等の説明をして頂きました。橿原市と連携し相談活動をしていることで住民の方も安心して相談が出来るのだと思います。白樺ニュータウン築45年以上が経過し、老朽化や耐震性の懸念、住民の高齢化も加速しています。自治会からも「相談先がない」「安心できる職人さんや施工業者が何処にいるかわからない」など困っている住民は多くいると聞きます。また、悪質な点検商法から住民を守る運動の一つとして「点検商法にご注意ください」というポスターも自治会館に掲示して頂いております。



住まいの相談に対応する相談員の皆さん

**橿原支部
橿原ニュータウンで
住まいの無料相談**

10時から15時までの短時間ではありましたが、建築組合にはその道のプロがいてること。住まいの困りごとがあれば身近な職人へと呼び掛けることが出来ました。こうした運動を継続することで地域住民の目にも留まり、組合員の「仕事おこし」に繋がればと考えます。
(橿原支部 浅岡支部長記)

北葛支部
組織拡大行動

一人でも多くの

仲間へ声かけ

9月11日(金)に組織拡大強化運動週間に合わせて組織拡大パトロールを支部参役で行いました。秋雨の中、支部と本部の宣伝カーを借りて支部参役5名で北班と南班に分かれて支部内のパトロールを実施しました。

さん不在のため見える範囲で安全点検をして現場を後にしました。また、組合員さん宅や作業所や事務所、工場等を中心に宣伝カーで訪問しながら、現場の安全第一と夏バテによるうつかりミスへの怪我への注意をおねがいすると共に、未加入者への声掛けや紹介・ポスター掲示・イベント参加



組合員宅訪問で中建や労災を説明する役員さん

コーナンPRO西大和店で
第3弾の組合宣伝

9月に入り長雨が続く9月11日(金)の朝7時半から9時までコーナンプロ西大和店において、3弾目の朝宣伝行動を斑鳩支部より吉川支部長さん、清水幹夫さん、田中輝彦さん、北葛支部より松井支部長さん、大内浩さん、元神満治さんの協力を頂きました。本部から能城と中西と両書記が参加しました。

現場で使用する資材を購入するために来店された建築職人の方、職人風の方たちにも声を掛けて約30人の方に組合パンフやティッシュを手渡しました。

レジ支払いを終えて帰る方々に、「建



来店した建築職人さんに声掛けをして説明



斑鳩と北葛支部の役員さんが連帯協力

築組合です。労災や健康保険を取り扱っていますので、ぜひ組合加入を。」とお願ひしていました。建築組合を知ってもらう上では小さなきっかけかも知れませんが、行動を積み重ねていくことで今後の大きな成果に繋がると信じています。配布した宣伝物を現場等で使用してもらうこと

とによって組合の名が広まれば良いなとも思います。

(本部書記 能城記)

青年組合員のみなさん

青年部に入ろう！



苦労も喜びも共有する同世代の仲間です！
一人より二人です。

青年部は建築現場で働く概ね40歳以下の青年が加入しています。みんなで集まりワイワイと交流し、“楽しみつつ学ぶ”を合言葉に様々な取り組みをしています。

各支部青年部では幼稚園での奉仕活動・地域フェスタでの木工教室・家族レクリエーション(BBQ・潮干狩り)など精力的に活動しています。

奈良建築青協では仕事上の悩みや組合活動等について話し合ったり、建築知識を深めるための学習会、ボーリング大会、家族会BBQ等で交流を深めています。

全国青協や関西青協では交流集会やイベント等で情報交流も行っています。

また、「職人の手が足りない。工期に間に合わない」など、どうしようかと困った時には仲間同士の横のつながりを活かし助け合っています。

青年部に加入して、まずは一緒に楽しく活動してみませんか。

青年部員、男女問わず大募集！

青年部活動に関心や興味がある方はコメントお願いします



※役員さんが組立てや釘打ちを指導しています

9月号機関紙の4面「北葛支部夏休み子ども木工教室」において、写真の誤植がありました。お詫びして訂正いたします。

お詫びと訂正

CCUS (建設キャリアアップシステム) を
登録されている方へ

全建総連は下記15職種のCCUSレベル判定窓口となっていますので、レベル判定を希望の方は組合本部までご連絡ください。

尚、レベル判定はカードに登録済みの保有資格と就業日数によって判定され、条件を満たす方のみが対象となります。

15職種の判定基準についてはQRコードにてご確認ください。

※令和11年3月31日のレベル判定申請分までは、就業日数起算点が建設業に関する資格取得年月日から令和6年3月31日までと令和6年3月31日以降のシステム利用日の合計となります。

レベル判定の申請を行える対象者

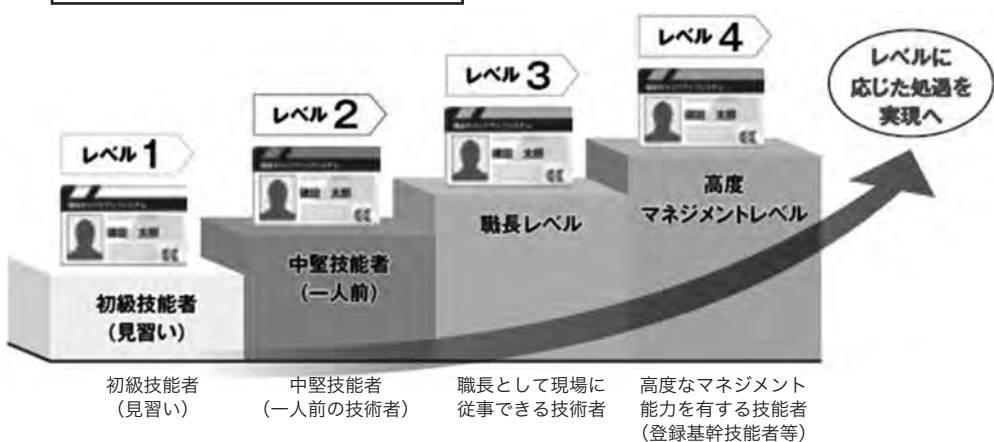
全建総連で対応している職種

全建総連 組合外の方
+
全建総連の組合員

- 1.電気工事
- 2.橋梁
- 3.建設塗装
- 4.建築大工
- 5.圧接
- 6.タイル張り
- 7.硝子工事
- 8.住宅建築関連技能者

全建総連の組合員のみ

- 9.左官
- 10.防水施工
- 11.型枠
- 12.サッシ・カーテンウォール
- 13.保温保冷
- 14.海上起重
- 15.道路標識・路面標示



一括有期労災(建築・建設業)の適用範囲のご注意

雨天等で現場に出られない日、
労働者が作業場等を片付け中にケガ

■雨天や工事受注がない日に、自社の作業場や倉庫の片付けをしていて、労働者がケガした場合には、一括有期労災は適用となりません。

下請けが多い事業所の皆さんへ

■通勤災害及び材料等の積み込み中のケガ、ならびに片付け中のケガは、その当日の元請事業所に言わなければなりません。

※上記のようなケースを心配される場合には、一括有期労災とは別に、事務所用の労災番号を取り、加入すれば適用することができます。詳細については労災係までご相談下さい。

組合顧問弁護士へご相談下さい。

- ◎工事中・後の施主との工事代金不払い
◎手形や小切手の取引の問題
◎従業員の賃金や雇用等に関する問題
- ◎竣工後の施工面のクレーム
◎元請や業者間との賃金不払い
◎債権回収の相談

上記のような問題等を抱えておられたら、一人で悩まずにご相談下さい。
組合では顧問弁護士と契約を結んでいます。最初の30分間は無料です。
・まずは組合本部へご連絡下さい。
・直接、ご連絡頂く場合は建築組合員ですと申し添え下さい。
奈良総合法律事務所 0744-23-8611

建築物石綿含有建材調査者講習
(一般)開催のご案内

主催：(公社)奈良県労働基準協会

日時 11月17日(火)～18日(水)／9時30分～17時
場所 奈良新聞社 ／定員40名
受講料 46,530円
受講資格 「石綿作業主任者技能講習の修了」や「学歴に応じた建築の実務経験」や「建築に関して11年以上の実務経験を有する」など受講資格が必要。
申込先 申込書と受講料の提出先は「奈良県労働基準協会」まで。
※受講申込書は組合本部にもありますのでご連絡頂ければFAXさせていただきます。

中建国保のホームページをご活用ください。

保険料シミュレーション

所属の支部、保険料種別、家族数に応じた、月ごとの保険料が簡単な質問に答えるだけでわかります。
QRコードを読み取るとスマートフォン専用ページを見ることができます。<http://www.chuken.or.jp>



奈良	111
生駒	169
山添	27
都祁	10
郡山	48
斑鳩	39
天理	153
東宇陀	14
田原本	64
北葛	283
桜井	119
香芝	93
宇陀	119
橿原	458
菟田野	41
東吉野	18
御所	76
吉野	49
中吉野	52
五條	87
川上	10
西吉野	5
天川	2
十津川	12
下北山	3
合計	2,062

『先月より5名減』

組合員 2,062名
支部組織人員(令和8年9月20日現在)

ようこそ
組合の仲間へ

令和8年9月新加入(敬称略)

支部	氏名	年令	職種	紹介者
斑鳩	藤井佑輝也	27	大工	吉川 達也
北葛	上田 悠	43	電工	加藤勝比古
北葛	田岡 良太	36	土木	元神 満治
北葛	森本 大介	53	土木工事業	藤井本正明
橿原	河上 勝彦	50	内装業	安田 圭助
橿原	當麻 雄平	40	大工	浅岡 政則

心からご冥福をお祈りいたします

亡くなられた仲間

令和8年8月死亡

北葛支部 竹内米太郎氏 現場監督(72歳)

令和8年9月死亡

北葛支部 小泉 語氏 左官(84歳)

仲間の声を機関紙に
みなさんからの投稿記事をお待ちしております。



申込みは労働基準協会並びに建災防奈良県支部までお問合せ下さい。

- 石綿作業主任者技能講習
学科 R9年1月19日～20日
- フルハーネス型安全帯使用特別教育
学科 11月19日

- 建設業労働災害防止協会主催
問合せ先 0742-22-3345

- 建築物石綿含有建材調査者講習
学科 11月17日～18日
- フルハーネス型安全帯使用特別教育
学科 12月3日

- 玉掛け技能講習
学科 10月15日～16日(組本) 実技 10月19日
- 有機溶剤作業主任者技能講習
学科 11月24日～25日(組本) 実技 11月27日

- 奈良県労働基準協会主催
問合せ先 0742-36-2040

各種試験・技能講習のご案内
奈良県労働基準協会や建災防奈良県支部では各種技能講習会をおこなっています。

※(組本)は組合本部が会場

情報コーナー

国保予算概算要求

総額2697億円を要求
前年度予算比23億円減に！

自民党議連総会 保険局長

「国保補助は確保に努める」

建設国保の育成・強化をはじめとした予算確保に向けて概算要求に盛り込んで貰うための最後の大衆行動として、8月末に各省庁から財務省へ提出される概算要求に向けて、全建総連から各政党への要請行動を進めています。

19日には自民党（議連総会）、立憲民主党、公明党とも意見交換を行い、建設業の現状認識の共有を図るとともに、予算確保に向けて理解を求めました。



自民党の平沢議連会長から開会挨拶

スベスト給付金を迅速かつ確実に進める」「労務費基準の定着」「CCUSの普及」「関係省庁と連携した資材安定供給」などの回答がありました。

年度の予算編成までは予断を許さない状況が続きます

8月末日に厚労省が財務省に提出

19日に自民党本部で建設技能者を支援する議員連盟総会が開催され、国會議員21人、全建総連からは28県連組合67人が出席しました。平沢勝栄議連会長は、「全建総連の要望を伺って建設業界を応援していきたい」と述べました。

各省庁の担当局長等から、「建設国保補助の予算確保に努めたい」「ア

する2027年度（令和9年）度概算要求の国保組合予算は、総額で2697億円と2026年度予算比で23億円減となりました。医療費の伸び率より被保険者数減少が上回り、医療費総額が減額となった影響で概算要求額は減となりましたが、現行補助水準の概算要求となったのは組合の役員・組合員とご家族



仲間が送ったハガキを読む厚労省職員

の皆さまのこの間の成果であり感謝申し上げます。年末の予算確保に向けてハガキ要請行動をはじめとした大衆運動の発展および国民医療の拡充を基本に、引き続き運動の強化を図っていきます。国保組合関係以外でも、厚労省は安全対策に関する予算として墜落・転落災害防止対策の充実強化など建設工事における労働災害防止対策及び一人親方等の安全衛生対策の推進を図る予算など、6億6800万円となっています。

国交省は公共工事・民間工事問わず、処遇改善・入職促進による担い手の確保、建設人材のスキルアップとDX推進等による生産性向上に向けた取り組み強化、外国人労働者の円滑かつ適正な受入れに取組むために19億円を計上しました。

厚労省は石綿対策費については建築物の解体等に従事する労働者の石綿ばく露防止対策の周知等をより一層実施するため23億円と積算されました。

国交省通達 簡易な屋根・外壁の改修は確認申請不要

国交省住宅局は令和6年2月に「屋根及び外壁の改修に関する建築基準法上の取扱いについて」を発出しました。（下図参照）
この中で、屋根ふき材のみの改修やカバー工法による改修、外壁の外装材のみの改修、外壁の内側からの断熱改修などは、大規模な修繕や模様替えに当たらず、確認申請は不要と明記しました。

一方、外装材の改修時に外壁全体を改修する場合は確認申請が必要としています。
こうした判断基準が示されたことは重要ですが、カバー工法による重量増に対する構造の安全性や防災規制等の適合性など課題も山積みです。完了検査を受けていない建物をリノベする際の手続きの合理化、遡及適用の考え方の整理などたくさんあります。
全建総連では、関係団体とも連携して国交省住宅局と定期的に意見交換して、リフォーム市場の混乱と停滞を防止するための対策を全力で求めています。

1. 屋根の改修

- 屋根ふき材のみの改修を行う行為は、法第2条第14号に規定する大規模の修繕及び同条第15号に規定する大規模の模様替には該当しないものと取扱って差しさえない。
- また、既存の屋根の上に新しい屋根をかぶせるようないわゆるカバー工法による改修は、法第2条第14号に規定する大規模の修繕及び同条第15号に規定する大規模の模様替には該当しないものと取扱って差しさえない。

大規模の修繕及び大規模の模様替には該当しない屋根の改修の例（あくまでも例であり、実情に応じて判断すること）

① 屋根ふき材のみの改修

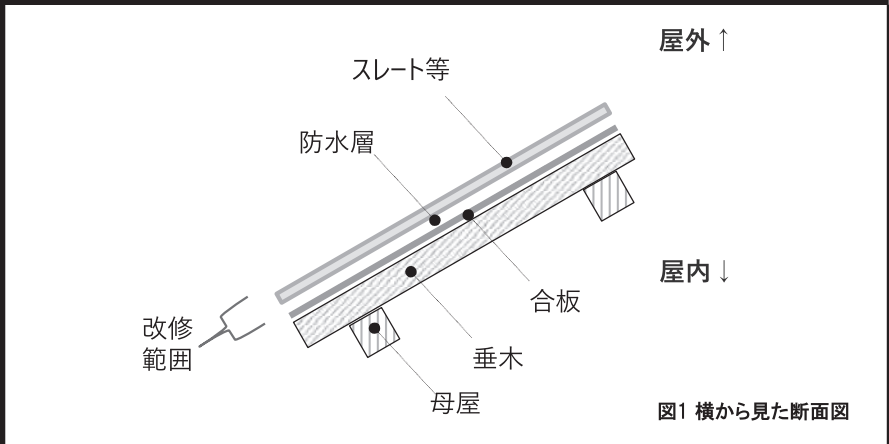


図1 横から見た断面図

② カバー工法による改修

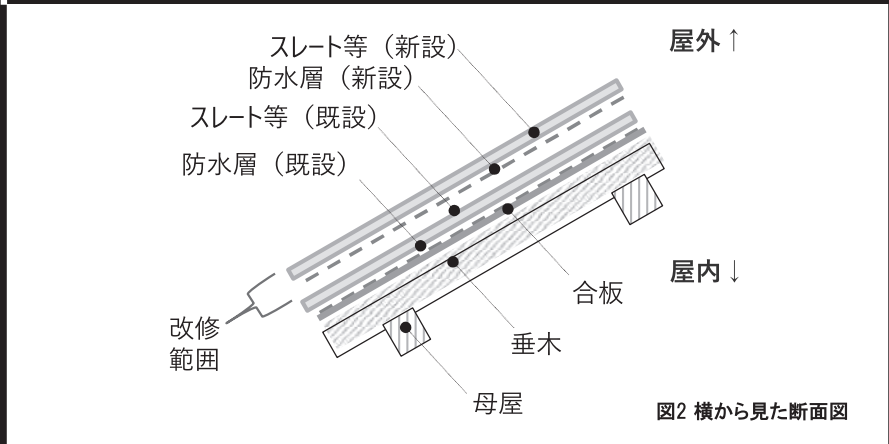


図2 横から見た断面図

<注意>

屋根ふき材の改修を行うことで屋根を構成する全ての材を改修することになる場合、その改修部分の見付面積が過半数であれば、大規模の修繕又は大規模の模様替に該当する。

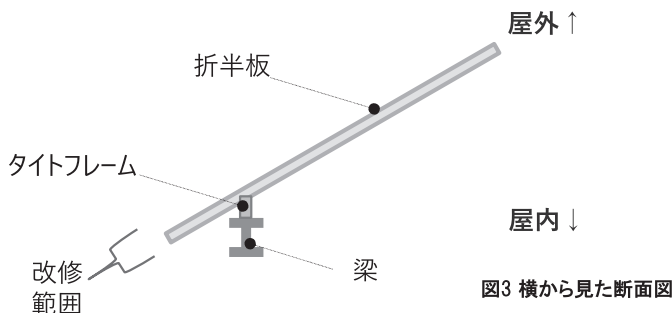


図3 横から見た断面図